

機械器具設置工事業における転倒災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	15~16	5号機ポリシング機改造工事現場で、移動中、被災者は仮に敷設された電線（又は保護用プリカチューブ）に躓き転倒し、顔面を強打した。	29	—
2	16~17	フェンス設置工事中に基礎石を設置する為50cm程掘削していた穴に足を滑らせ、転倒までしなかったが左足を穴の中で捻りくるぶしの上の骨を折った。	60	1~9
4	15~16	空調機入替工事にて、会社で作業終了後の片付け作業中、誤って会社入口の段差（コンクリート高さ10cm程度）を踏み外し、左足背部及び左足靭帯を負傷した。	26	1~9
7	11~12	旧発電機で、電気配線用ピットの型枠組立作業中、型枠内にあった延長コードを取りに行くため、高さ60cmの型枠をまたぐ際、後ろ足を固定用金具に引っ掛け体勢を崩し、型枠を固定していた鉄筋に脇腹を強打した。	59	10~29
7	10~11	事務所横の道具置場（倉庫）にて仕事の道具を整理整頓中、5tのチェンブロック（重さ約20kg）を持ち上げトラックの荷台にあげようとしたところ足元のバールにつまずいて、転びそうになって腰を捻り負傷する。	24	1~9
7	9~10	調整池掘削及び生コンクリート打設作業中、地盤が粘性土でもあって足元が悪かった。そのため、コンクリート打設用の仮設鉄板に足を滑らせ、左膝付近を怪我した。	25	10~29
9	9~10	配管加工（65A）中において、配管を架台に固定して加工中、力を加えた所バランスを崩し転倒、足首を負傷した。	57	1~9

9	20～ 21	被災者は、同日工場にて内作作業に従事していた。事務所に立ち寄った際、出入口にある段差を踏み外し転倒した際に、コンクリートに右肘を強打し骨折した。肘が曲げられない程の痛みがあり、残業中であったが近くの病院へ行った。	24	30 ～ 49
9	9～ 10	給湯器修理現場の進捗状況の確認作業中、門扉にけつまずき、階段に手をついた、その際、左手薬指と左足親指に骨折傷を負ったものである。	43	10 ～ 29
10	20～ 21	現場に行く為に一度、会社事務所に集合した。出発時間前に会社トイレ（2階）に行き、階段を下りる際に足を踏み外してしまい、左足首を捻って転倒するに至った。	50	10 ～ 29
10	14～ 15	工場内に於いて、機械据付（バレル）作業中に別棟で作業をしている作業員より作業内容の件で電話があり、場内がうるさく聞きづらかったため場外へ出て話すため出口に向かった。その際、新工場のため床に張ってあったシートが風でめくれ足に絡みもつれ、倒れたときに右手に携帯を持っていたため痛めていた左手を床について左手首を負傷したものの。	59	10 ～ 29
11	9～ 10	農道工事盛土施行区域内において、斜面を伐採作業中、高さ2m～3mの斜面から滑落し作業員1名が負傷した。（頸椎骨折1ヶ所、背骨3本骨折）当日小雨が断続し降っており、斜面が滑り易くなっていた。また、事故当時もう1名いた作業員が道具を取りに行っており、一時単独作業となっていた。	43	1 ～ 9
12	15～16	工場内で鋼材を運ぶとき、よそ見をしてしまい、足が絡んで躓き転倒し、左膝を擦り剥いた。	21	10 ～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html